



令和2年度当初予算 主要事業の概要

令和2年2月
山形県

目 次

○ 私学振興の充実	1
○ 留学生受入拡大推進事業費	2
○ 移住定住・人材確保戦略的展開事業費	3
○ 奥羽・羽越新幹線整備推進事業費	4
○ 航空ネットワーク拡充事業費	5
○ 先進ICT利活用推進事業費	6
○ 高齢運転者交通安全対策強化推進事業費	7
○ 水道事業運営基盤強化推進事業費	8
○ イノシシ等鳥獣被害緊急対策事業費	9
○ 洋上風力発電推進事業費	10
○ やまがたで出会い・結婚、子育て応援事業費	12
○ 特定不妊治療費助成事業	13
○ ひとり親家庭自立応援事業	14
○ 企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進事業費	15
○ やまがた若者未来創造事業費	16
○ 「健康長寿日本一」の実現に向けた健康づくりの強化	17
○ 住民同士が支え合う地域づくりの推進	18
○ 誰もがいきいきと暮らせる社会づくり	19
○ 医師・看護師確保対策	20
○ 介護人材確保対策	21
○ 山形の未来を担う産業人材創出事業費	22
○ 企業成長戦略支援事業	23
○ 伝統工芸品販路開拓事業費	24
○ 海外キャリア人材育成支援事業費	25

○ 就職氷河期世代への就労支援	26
○ 観光デジタルマーケティング推進事業費	27
○ インバウンドの拡大に向けた取組み（東北観光復興対策交付金）	28
○ 海外山形県人会担い手育成支援事業費	29
○ 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業	30
○ 山形県総合文化芸術館整備事業費	31
○ 農林業専門職大学の開学に向けたキャンパス整備等の推進	32
○ 県産農林水産物・食品の付加価値向上と販路拡大の支援	33
○ 県産米等の生産供給体制強化に向けた支援	34
○ 「園芸大国やまがた」を加速するための生産基盤の強化	35
○ 蓄養技術等を活用した庄内浜産水産物の付加価値向上	36
○ がんばる中山間農業・農村省力化パイロット事業費	37
○ 「やまがた森林ノミクス」の更なる推進	38
○ 水害・内水被害軽減緊急対策事業費	39
○ 除雪オペレーター担い手確保支援事業	40
○ 防災・減災、国土強靱化への対応	41
○ 河川流下能力向上緊急対策事業費	42
○ 社会を生きぬく確かな学力の育成	43
○ ICT教育環境の整備	44
○ 教職員の働き方改革の推進	45
○ 県立高等学校校舎整備等事業費	46
○ 新庄警察署整備事業費	47
○ 県立新庄病院改築整備事業〔病院事業会計〕	48

目 的

- 私立学校の教育環境の維持向上や保護者の教育費負担軽減等のため、各種助成を実施することにより、私学振興を図る。



事業内容

① 私立学校一般補助 3,880,832千円

(経常的経費に対する補助)

ア 私立高校及び私立専修・各種学校 3,483,770千円

- ・ 私立高校については、補助率50%を維持
- ・ 特別支援教育支援員及び外国語指導助手の配置に対する補助

イ 私立幼稚園 397,062千円

- ・ 私立幼稚園教員の処遇改善を図るため、園児一人当たりの補助単価に2%上乗せを維持

② 私立高等学校等授業料軽減補助・私立高等学校等就学支援 2,878,232千円

◇ 保護者の教育費負担軽減

- ・ 世帯収入約590万円未満の世帯[※]

月額	34千円	政府	33千円
【拡充】		県	1千円
- ・ 世帯収入約590万円以上～910万円未満の世帯[※]

月額	17千円	政府	9.9千円
【拡充】		県	7.1千円
- ・ 非課税世帯の奨学のための給付金の増額等【拡充】

③ 私立学校施設整備費補助 14,119千円

◇ 改修工事を行う私立高校に対する補助

④ 私立専門学校教育費負担軽減事業 85,344千円

- ◇ 私立専門学校が行う授業料等減免に要する費用の交付(高等教育の修学支援新制度) 【一部新規】

※世帯収入は、中学生1人、高校生1人の4人世帯の場合の目安

目的

- 将来に亘って活力ある山形県を創っていくため、県を挙げて、本県産業を担う高度外国人材の卵である留学生の県内大学・専門学校等への受入れ拡大を図る。

事業内容

① 県内大学・専門学校等に在籍する留学生に対する支援 10,109千円

- ・ 本県への就職希望がある留学生に対し、生活や就職活動等に必要な経費の負担軽減を図るための奨学金を支給

支給額：月額2万円（年額24万円）

支給人数：41人



② 留学生募集活動に対する支援 255千円

- ・ 県内大学・専門学校等が行う留学生の入学者募集活動に対する補助

対象事業：日本語学校への訪問、

留学生フェアへのブース設置など

補助率：1/2（上限10万円）



<留学生支援に向けた連携事業等> [商工労働部]

- 大学生等（留学生を含む）を対象とした合同就職面接会・合同企業説明会の実施
- 留学生を対象とした県内企業見学会（バスツアー）の実施
- 留学生を対象とした企業合同説明会の実施
- 山形大学大学院（理工学研究科ものづくり技術経営学専攻）の留学生への奨学金給付に対する補助

移住定住・人材確保戦略的展開事業費【拡充】

170,489千円

目的

将来を担う若者の山形での暮らしの希望実現に向け、首都圏の若者を主なターゲットに、移住者一人ひとりのニーズに寄り添った質の高い移住・定住施策を展開する。



やまがた暮らし大相談会の様子

事業内容

(主なもの)

1 オール山形の新たな推進組織による取組みの展開

29,044千円

(1) 産学官による総合的な推進体制の構築【新規】

県、市町村、産業界、大学等オール山形で移住・定住策を一体的に展開する推進組織の設立・運営

(2) 移住相談・コーディネート機能の強化

移住コンシェルジュ（東京）による首都圏での相談機能や、移住コーディネーター（県内）による移住希望者を市町村・企業に繋ぐ現地受入機能の強化

(3) 首都圏UIターンフェア（やまがた暮らし大相談会）の開催

市町村、移住・人材確保等の関係機関が一堂に会し、本県への移住・就業の様々な相談に応えるフェアの開催

(4) 「やまがた移住優待カード」制度の実施【新規】

民間企業や市町村と連携した移住希望者を応援する各種サービス等の提供

2 山形らしい移住促進策の展開等

141,445千円

(1) 移住ポータルサイト、SNS、移住総合支援ガイド等による移住者目線の情報発信

(2) 市町村、JA等と連携した、移住者への食（米・味噌・醤油）の支援

(3) 移住世帯に対する賃貸住宅の家賃補助【新規】

(4) 山形の暮らしと仕事の体験プログラムの展開

(5) 中小企業への就業者等に対する移住支援金の支給 等

目 的

福島～米沢間トンネル整備の早期事業化及び奥羽・羽越新幹線の早期実現に向けて、県同盟と各地域の推進組織を核として、沿線の関係県とも連携し、機運醸成や政府等への要望活動の取組みを推進する。

<推進組織の設置状況>

- ・山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟 (H28. 5. 22 発足)
- ・山形圏域奥羽新幹線整備実現同盟会 (H30. 1. 5 発足)
- ・最上地域奥羽新幹線整備実現同盟会 (H29. 9. 20 発足)
- ・置賜地域奥羽新幹線整備・米沢～福島間トンネル整備実現同盟会 (H28. 6. 20 発足、H30. 12. 26 改組)
- ・山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会 (H28. 11. 2 発足)



山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟
設立総会 (H28. 5. 22)



山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟
令和元年度促進大会 (R元. 7. 31)

事業内容

- 1 機運醸成・要望活動 9,320千円
 - ・フル規格新幹線や福島～米沢間トンネル整備の意義や必要性について、県民の理解を促進するためのシンポジウムの開催
 - ・経済界を対象とした出前講座・意見交換の実施
 - ・若者等との協働による新たな活動展開を図るためのワーキングチームの開催【新規】
 - ・県内外の関係者と連携した政府等への要望活動の実施
- 2 福島～米沢間トンネル整備の早期事業化に向けた協議等 3,708千円
 JR東日本との協議の推進、国土強靱化等の専門的な見地による有識者からの意見聴取
- 3 関係6県合同プロジェクトチームによる取組み 621千円
 関係6県による両新幹線の整備効果等の調査・検討のとりまとめ、これを活用した普及啓発・要望活動等の展開



フル規格新幹線の実現に向けた地域ミーティング
(R元12.19 村山地区)

目 的

山形空港及び庄内空港に就航する便の利用拡大を図るとともに、国際チャーター便の受入体制を整備することにより、本県の航空ネットワークの維持・拡充を図る。



ジェットスター・ジャパン庄内=成田線就航 (R1.8.1)

事業内容

- 1 山形・庄内空港の利用拡大の取組みへの支援 38,181千円
(1) 山形空港利用拡大の取組み[羽田・伊丹・名古屋・札幌便]
 - ・旅行商品の造成支援、団体旅行への助成
 - ・サポーターズクラブの運営
 - ・二次交通の維持・拡充 等(2) 庄内空港の利用拡大の取組み[羽田便]
 - ・旅行商品の造成支援、教育旅行への助成
 - ・航空会社と連携した県外プロモーション活動の実施 等
- 2 庄内空港の新規路線定着に向けた支援[成田便] 48,920千円
受入体制や利用拡大の取組みへの支援
- 3 国際チャーター便の受入れ拡大に向けた支援 25,790千円
運航業務やC I Q補助業務等の受入体制確保に対する支援
- 4 「西の伊勢参り・東の出羽三山参り」を活用した航空利用の拡大 50,000千円
旅行商品開発、マーケティング、プロモーション活動の実施

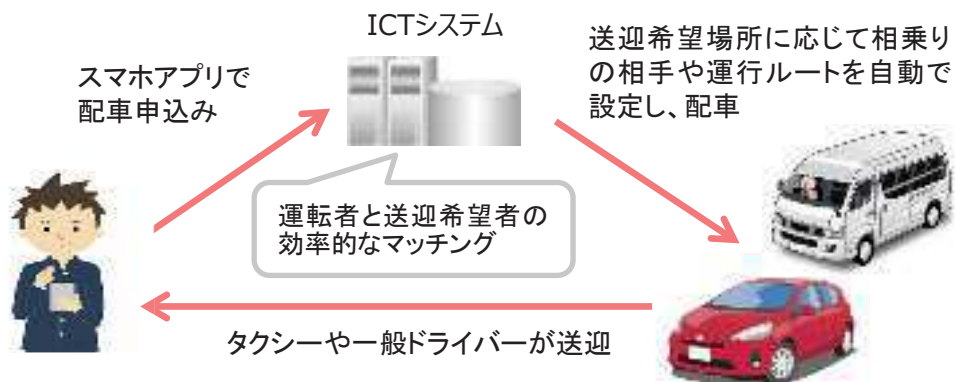
目的

県内の産業、医療福祉、教育等の各分野において、ICT導入を視野に入れた総合的な施策を展開し、AIやIoTなど未来技術の急速な進展への対応を図る。

事業内容

- 1 先導的モデルプロジェクトの推進 14,042千円
 既存の交通事業者を補完する移動手段として、ICTを活用した新たな移動の仕組みの導入に向けた調査、短期実証等を実施

先導的モデルプロジェクト（新たな移動の仕組み）



- 2 県内各分野でのICT利活用の推進 700千円
 ・県内の産業、医療福祉、教育等の各分野の事業者におけるICT利活用の普及に向け、産官学からなる協議会を設置
 ・未来技術についての研修会開催やICT導入に向けたワークショップ活動を展開
- 3 県庁におけるICT利活用の推進 4,941千円
 ・ICT利活用の実務を担う人材育成のため、職員のICT資格取得を支援
 ・移動先での業務の利便性向上のため、持ち運びが容易なモバイルPCを試験的に導入
- 4 SNS活用による交流人口拡大 1,438千円
 SNSの機能を効果的に活用し、県内高校の卒業生を対象に出身地や進学先等の属性に応じたきめ細かな情報（地元のイベント、企業情報など）を配信

【関連事業】

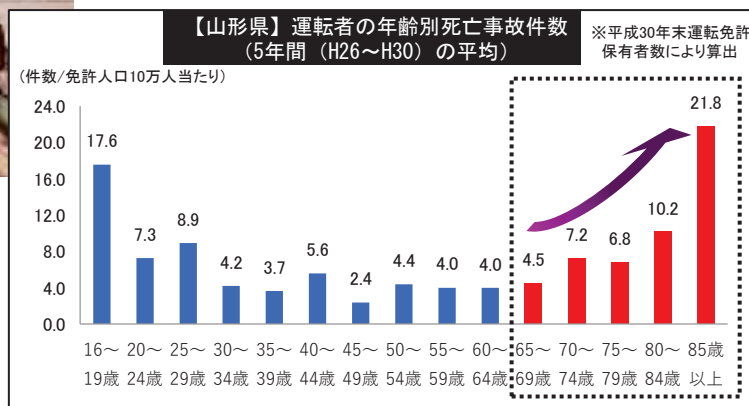
- 山形県地域公共交通網形成計画策定事業【新規】
- ・県内の地域公共交通ネットワーク全体の利便性向上に関する計画を、市町村とともに事業者と連携して策定
 - ・県内の事業者・市町村の交通機関のダイヤ等の情報をデジタル化・オープン化

目的

- 高齢運転者による交通事故が社会問題となっており、県内においても、65歳以上の運転免許保有者が約22万人と全体の約3割を占め（令和元年12月末現在）、高齢運転者による死亡事故が多くなっている。
- このため、加齢に伴う身体機能の低下や判断能力の衰えにより運転に不安を感じるようになった高齢運転者に対して、自主的な運転免許証の返納を支援するとともに、代替手段として自転車を利用する場合の安全で適正な利用を促進し、県民の安全・安心な暮らしを確保する。

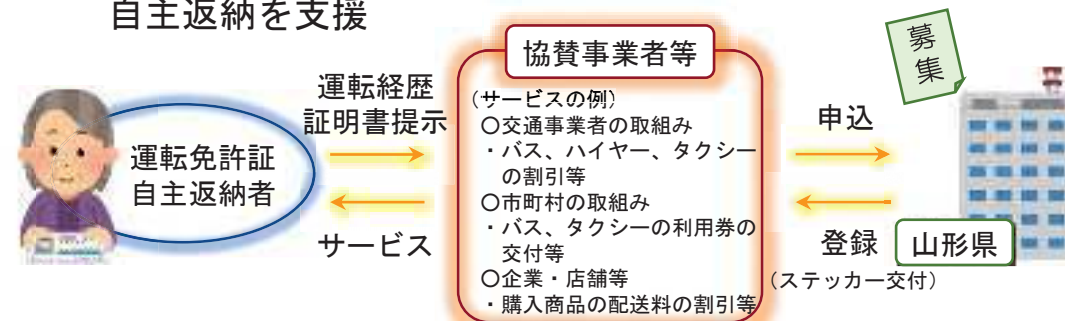


高齢運転者による交通事故



事業内容

- ① 運転免許証自主返納の支援 482千円
 - ・ 運転免許証を自主返納した高齢者に対する様々な特典やサービスが受けられる協賛事業者等を募集・登録し、自主返納を支援



- ② 自転車の安全で適正な利用の促進 617千円
 - ・ 高齢の自転車利用者に対する自転車の安全で適正な利用についての周知啓発



(参考) 政府の高齢運転者交通安全対策（令和元年度補正予算対応）

- 安全運転サポート車普及促進事業費補助金（サポカー補助金）
 - ・ 65歳以上の高齢運転者を対象に、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載したサポカーの購入等を補助
- 県では、サポカーの普及促進を図るため、交通安全教室において、販売業者と連携したサポカーの試乗体験会を実施

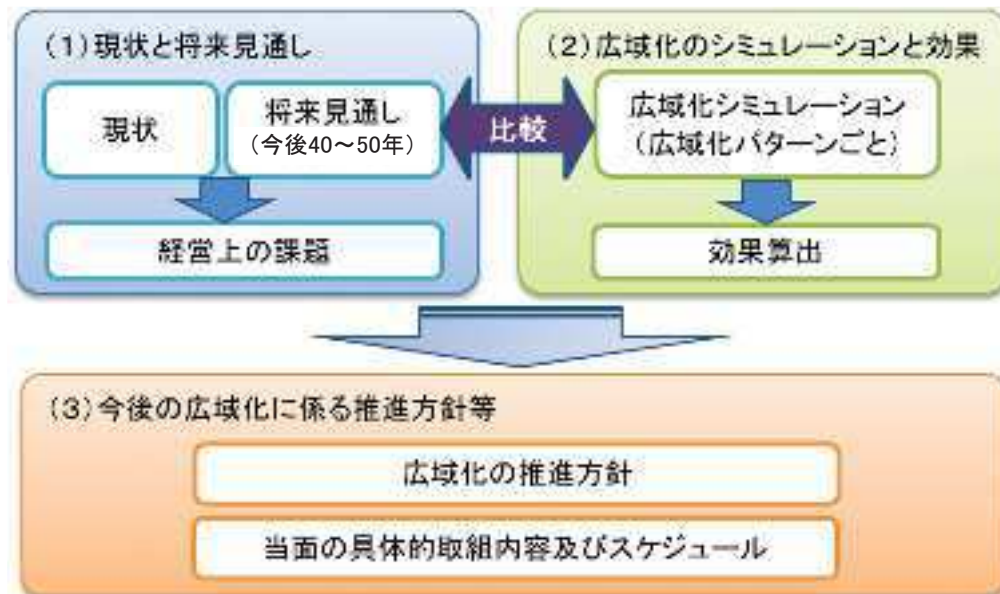
水道事業運営基盤強化推進事業費【新規】

21,503千円

目 的

- 水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う水需要の減少や施設の老朽化等により厳しさを増しており、生活に必要不可欠なライフラインとして持続していくためには、中長期の見通しに基づき、市町村の区域を越えた広域連携を推進し、経営基盤を強化していく必要がある。
- このため、広域化の推進方針や具体的な取組みを示すプランを策定し、県内水道事業の基盤強化を図る。

「山形県水道広域化推進プラン」の構成(案)



事業内容

- 山形県水道広域化推進プランの策定 21,503千円
県内の水道について、経営統合や施設の共同設置、事務の広域的処理など様々な広域化のパターンを設定し、それぞれの将来見通しのシミュレーションを実施してその効果を算出・比較した上で、広域化の推進方針等をまとめた「山形県水道広域化推進プラン」を令和3年度までに策定する。

《プラン策定の流れ》

- R2年度： 人口減少や施設更新投資需要の増大等を反映した将来見通しと広域化パターンごとのシミュレーション及び効果の算出等
- R3年度： 市町村等水道事業者と協働して、上記を踏まえた広域化の推進方針等を検討しプランを策定

※ プランに基づき実施する広域化のための施設やシステム整備に要する経費については、地方財政措置が講じられる。



イノシシ等鳥獣被害緊急対策事業費【新規】

12,627千円

目的

- イノシシの生息域の拡大に伴い、農作物被害が広域化し、農作物被害額が急増している。このため、既存事業※（電気柵設置等）に加え、新たにイノシシ等の緊急対策を実施し県全域で総合的な対策を充実させ、被害を軽減する。
- シカが目撃件数が急増し、農林被害の増加が懸念されるため、早い段階で捕獲を強化し、生息数を抑制する。

※ 既存事業

①有害鳥獣被害防止対策推進事業費：136,708千円（電気柵の設置、わな購入支援等）

②野生鳥獣捕獲体制強化支援事業費：25,591千円（個体数調整、猟銃購入支援等）

イノシシによる農作物被害状況



田んぼへの侵入、稲の食害（上山市）



さくらんぼ園地の掘り起こし被害（寒河江市）

シカが目撃件数等

- 目撃件数 H30年度：122件（H29年度：41件）
- 捕獲頭数 H30年度：10頭（H29年度：2頭）

事業内容

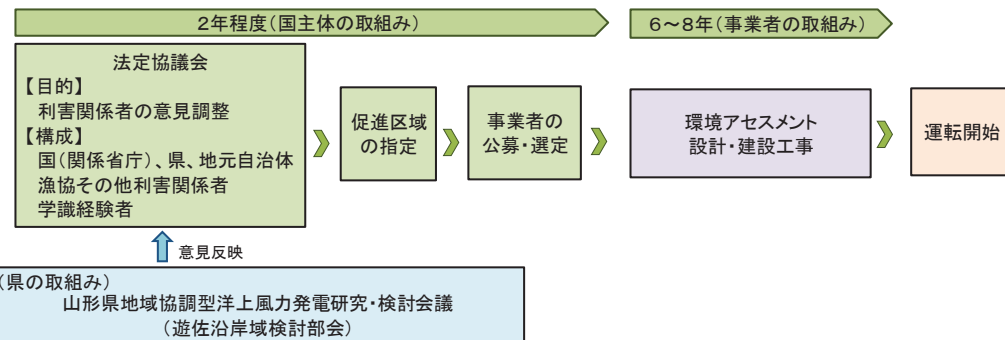
- イノシシ等への被害防除意識醸成を図る研修会開催1,000千円**
放棄果実除去、草刈り、緩衝林整備等の対策の有効性を広く周知することを目的に、被害対策アドバイザーを派遣し、被害防除意識（自助・共助）を醸成するための研修会を県内4地域で開催
- イノシシの効果的な捕獲の実施 5,000千円**
 - ① 捕獲時に損傷した「くくりわな」を補修し、継続的な捕獲につなげるため、補修資材の購入を支援 2,000千円
 - ② わな捕獲時の見回り負担を軽減するため、民間事業者との連携に要する経費を支援 2,000千円
 - ③ 新規のわな猟免許取得者を対象に、捕獲技術や安全管理に関するフォローアップ研修会を県内2地域で開催 1,000千円
- イノシシ等の捕獲の担い手の確保・育成の強化 4,014千円**
 - ① 新規狩猟免許取得者の猟友会入会を促進するため、猟友会によるセミナーを県内4地域で開催 774千円
 - ② 猟銃事故を防止するため、有害捕獲実施者向けに行う安全射撃講習会時の射撃訓練の弾代を支援 3,240千円
- 早い段階でのシカの捕獲対策の実施 2,613千円**
シカが急激に増加する前の早い段階で捕獲を強化するため、シカの越冬地等の県内2地域において、捕獲を実施

目的

- 再エネ海域利用法に定める手続き[※]を円滑に進めるとともに、洋上風力発電事業について地元漁業者や住民など地域における一層の理解浸透を図ることにより、遊佐町沖における地域協調型の洋上風力発電の導入を推進する。

※ 法定協議会の設置、促進区域の指定、事業者の公募・選定など

ー 洋上風力発電の運転開始までの流れ ー



ー 洋上風力発電と漁業との協調策の一例 (イメージ) ー



出典: H30.8月 (一社)海洋産業研究会 講演資料

事業内容

- ① 法定協議会への対応 574千円
 - ・ 再エネ海域利用法に基づく協議会を経産・国交両省と連携して設置し、法による促進区域（風力発電設備の設置エリア）の指定に向け、円滑な議論を推進
- ② 具体的な漁業協調策等の検討 1,364千円
(農林水産部・庄内総合支庁と連携)
 - ・ 漁業関係者や行政関係者、有識者らによる検討組織を設け、イワガキの養殖や魚礁の設置など具体的な漁業協調策等の検討を実施
 - ・ 漁業協調策の先進事例等を紹介する漁業者向けセミナーの開催
- ③ 地域の理解浸透 1,799千円
 - ・ 地元関係者を主体に構成する「山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議」及び「遊佐沿岸域検討部会」を引き続き開催し、法定協議会の議論の内容を周知するとともに、出された意見を同協議会の議論へ反映
 - ・ 事業の進捗状況等を紹介する住民向けセミナーの開催

(参考) エネルギー戦略の達成に向けた各種事業

大規模事業の県内展開促進

1 地域連携型再生可能エネルギー開発促進事業

14,853千円

発電事業が、地方創生に資する形で、かつ円滑に導入されるよう、市町村と事業者の相互の連携を促進

- 市町村と連携して事業者が行う事業可能性調査への助成
 - ・ 風力発電（補助率1/2、上限額3,000千円）
 - ・ 小水力発電（補助率1/2、上限額750千円）【新規】
- 再生可能エネルギー導入に主体的に取り組む市町村へのアドバイザー派遣
- 内陸部での風況調査の実施

2 洋上風力発電推進事業 3,737千円【再掲】

遊佐町沖における洋上風力発電導入を推進

- 再エネ海域利用法に基づく法定協議会への対応
- 漁業協調策の検討及び地域の理解浸透

3 再生可能エネルギー発電事業等資金利子補助事業

39,589千円

県商工業振興資金を借り入れた事業（風力、中小水力、地熱、熱利用）に係る利子助成（補助率1/2）

地域分散型エネルギーの導入促進

4 再生可能エネルギー等設備導入促進事業

95,906千円

区 分	設 備 要 件	補助率(上限額)	
蓄電池設備	太陽光発電との同時導入	7万円/kWh (35万円)	
地中熱利用装置	COP3.0以上、又はこれと同等の水準	1/3	(空調：50万円)
			(融雪：30万円)
木質バイオマス燃焼機器	—	1/2	(ストーブ：10万円)
			(ボイラー：50万円)
太陽熱利用給湯装置	—	1/10 (5万円)	

5 エネルギー地産地消モデル推進事業

13,793千円

県内再エネ電力の供給とICTを活用したエネルギーマネジメントシステムづくりに取り組むモデル事業に対する助成

6 再生可能エネルギー熱利用等促進事業

8,166千円

- 地中熱・雪氷熱・温泉熱の利活用研究への助成
(補助率10/10、上限額500千円)
- 熱利用設備等の事業可能性調査への助成
(補助率2/3、上限額5,000千円)
- 熱利用設備等の導入に向けたコンサルティング経費に対する助成【新規】
(補助率2/3、上限額1,333千円)

目的

- 若い世代の県内定着を促進し、県外からも若者や子育て世代を呼び込むために、山形県で暮らし、結婚・子育てする良さを広く発信するとともに、山形での結婚・子育ての希望を叶えるため、「出会い・結婚から子育てまでの切れ目ない支援」を展開する。

事業内容

- ① やまがたで子育て安心プロジェクト発信事業
2,676千円

- ・ 本県の子育て環境や支援制度をイベントやSNSを活用して情報発信
- ・ 「やまがた子育て応援サイト」にライフプランを作成できるコンテンツの掲載



- ② 県外からの移住を視野に入れた出会い・結婚支援事業
3,402千円

- ・ 共通体験や共同作業、食事など、山形の魅力を実感できる機会の提供による県外女性との出会いの支援



- ③ 若者自らが考える「やまがた暮らし」アイデア提案事業
1,396千円

- ・ 若者ワークショップの開催
- ・ 若者目線による山形での仕事・結婚・出産・子育てをテーマとした動画制作と、同世代に向けた情報発信



- ④ やまがた他孫（たまご）育て支援事業
2,763千円

- ・ 子育ての孤立感の解消に向け、地域で子育てを支えるシニアボランティア層の拡大



目 的

- 保険適用外の特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けて子をもうけた夫婦が、あともう一人子どもが欲しいと望んだ場合に、第2子、第3子の出産の希望が叶うよう支援を行う。

事業内容

特定不妊治療費助成事業（県単独補助分・新規）6,038千円

- ・ 特定不妊治療による出産後に次の子を望んで不妊治療を再開した夫婦について、政府の助成制度による回数の助成が終わった後、初回治療開始時の妻年齢に応じ、出産1回あたり通算6回（治療開始年齢が40歳以上43歳未満の場合は3回）まで助成回数を上乗せする。

事業内容	妻年齢	助成回数	1回あたり助成上限額
特定不妊治療費 助成(次子以降)	39歳まで	1出産あたり6回まで	15万円/7.5万円 (治療内容による)
	40～42歳	1出産あたり3回まで	

※さらに次の子を希望する場合も同様

≪政府の助成制度（特定不妊治療費助成）≫

妻年齢	助成回数	1回あたり助成上限額
39歳まで	通算6回まで	15万円/7.5万円 (治療内容による)
40～42歳	通算3回まで	



目的

- ひとり親家庭の方の県外からの移住を促進し、新たな生活のスタートを支援するとともに、就職に有利な資格取得を目指す意欲あるひとり親家庭の親に対する支援により、経済的自立を後押しし、安定し自立した生活につなげる。

事業内容

1 ひとり親家庭の県内移住・定着の応援【新規】

4,400千円

- ・ 県外から移住するひとり親家庭の方に対し、引越しから住まい・食・就労までを一体的に支援

① 食の支援（JA・市町村との連携事業）

県産米の提供（移住後5年間）

② 住まいの支援

賃貸住宅への家賃支援

一般の移住者向け支援1万円/月（移住後2年間）

+ ひとり親世帯分1万円/月を上乗せ（移住後3年間）

③ お仕事の支援

就労に向けた職業訓練等

④ 引越の支援

転居等に要する経費への支援（上限10万円）

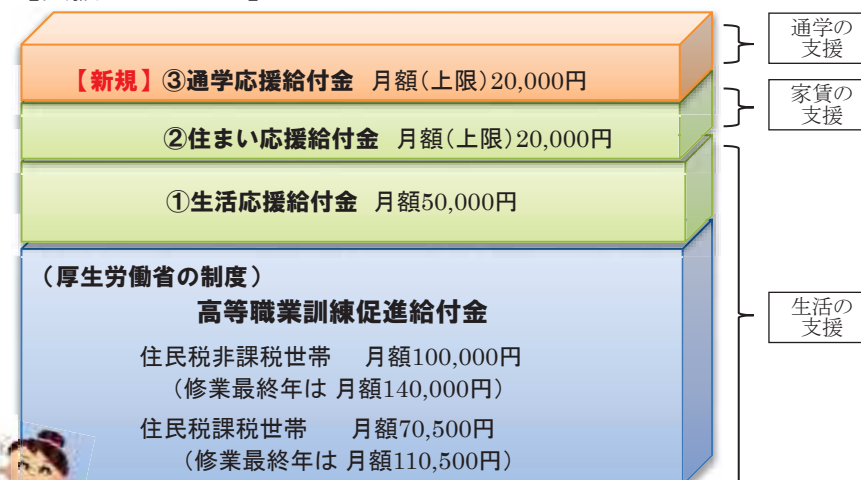


2 ひとり親家庭の資格取得の応援【一部新規】

26,803千円

- ・ 就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、養成機関への入学から就職までを切れ目なく支援

【支援のイメージ】



※厚生労働省の給付制度に加え、上記①～③を県独自に上乗せするパッケージ支援を実施

目的

- 県内企業の大宗を占める中小企業等におけるワーク・ライフ・バランス（以下、「WLB」という。）の取組みを支援するとともに、県民誰もが、山形県でいきいきと働くことと、子育てや介護、家庭生活等とを両立しながら、幸せを実感できるようにするため、WLBの実践を後押しする。

事業内容

① 中小企業等におけるWLBの取組み支援【一部新規】

10,060千円

- ・ 専門家をアドバイザーとして企業へ派遣し、WLB推進のための各種情報提供や技術的助言を行うことで、企業のWLBに関する各種支援施策の活用を支援
- ・ 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法）の策定が努力義務となっている従業員数100人以下の企業に対して、アドバイザーによる助言等を行いながら、行動計画の策定を積極的に支援
- ・ 経営者等に対する啓発と意識改革を図るトップセミナーを開催



② WLB応援パスポート（仮称）の交付【新規】3,273千円

- ・ 社会全体のWLBへの理解促進と県民のWLBの実践を後押しするため、WLB実践企業（一般事業主行動計画策定企業）の従業員に対して、パスポートを交付



目的

- 若者の県内定着・回帰が喫緊の課題となっており、若者から選ばれる県になるために、若者にとって山形県で暮らすことが楽しいと感じる環境づくりを進める。
- 持続可能な地域づくりに向けた山形創生の担い手育成のために、潜在する若者の掘り起こしや若者活動の活性化及び若者の活躍を推進する気運の醸成を図る。

事業内容

- ① 若者グループ活性化事業 5,165千円
 - ・ 複数の若者団体の連携による、新たな交流・協働する場の創出
 - ・ 地域課題解決のためのワークショップやイベント（県外若者との交流を含む）等の実施
- ② やまがた若者元気発信事業 1,140千円
 - ・ 県内外で幅広く活躍している県内在住の「やまがた若者応援大使（仮称）」による、若者の活躍や山形暮らしの魅力をSNS等で発信
 - ・ UIターン希望者へ情報提供する機会を活用した県内の若者活動のPR

- ・ 潜在する若者の掘り起こし、若者活動の活性化
- ・ 若者の活躍を推進する気運の醸成

交流人口の増加・UIターンの促進



「いいね！
山形県」

目 的

- 「健康長寿日本一」の実現に向け、健康づくりの強化や総合的ながん対策等を推進する。

事業内容

- | | | |
|--------------------------------------|----------------------------------|---------|
| 1 健康長寿日本一NEXTプロジェクト【新規】（主なもの） | (5) 受動喫煙防止対策の促進 | 2,088千円 |
| (1) 「減塩・ベジアッププロジェクト」の展開 797千円 | ・ 飲食店の禁煙化のための改装経費への助成 | |
| ・ 「減塩の日」や「野菜の日」を活用したキャンペーンの展開 | ・ 改正健康増進法及び県受動喫煙防止条例の周知強化 | |
| ・ 米沢栄養大学監修商品等の開発・普及 | | |
| (2) 「健康経営」の更なる推進 138千円 | 2 がん対策の推進（主なもの） | |
| ・ 経営者の意識改革のためのトップセミナーの開催 | (1) 医療用ウィッグ購入費への助成 4,800千円 | |
| ・ 健康経営実践のためのモデル事業の実施 | (2) 乳房補整具購入費への助成【新規】 500千円 | |
| (3) 地域における健康づくりの実践 2,657千円 | (3) がん総合相談支援センターの相談体制強化 11,884千円 | |
| ・ 地域の健康づくりの中心を担う拠点の立上げ支援 | 3 歯科口腔保健の推進（主なもの） | |
| (4) 「タスクフォース」の新設 8,133千円 | (1) 口腔保健支援センターの運営 778千円 | |
| ・ 医師・保健師・管理栄養士等の専門家及び大学、 | (2) 成人歯科保健対策の推進 724千円 | |
| 保険者等による課題解決型の専門チームの立上げ | ・ 事業所に歯科衛生士を派遣するモデル事業の実施 | |
| ・ 栄養摂取状況や生活習慣等のデータの把握・活用 | (3) 歯科保健に関する研修の実施 330千円 | |



住民同士が支え合う地域づくりの推進【新規】

4,282千円

目 的

- 本県の強みである地域コミュニティを活かし、県民誰もが生涯にわたり“すこやか”、“いきいき”、“安心”して暮らしていける地域づくりを推進する。

事業内容

1 地域共生社会の実現に向けた取組み【新規】

(1) 先行優良事例の創出 3,000千円

- ・ 地域住民、市町村などが連携し、地域の課題解決に取り組む新たな支え合いの仕組みづくりに対し、地域の実情に応じて支援するモデル事業の実施

〔事業主体〕 地域の課題解決に意欲的な町村

〔補助率〕 10/10

〔補助上限〕 1,000千円

(2) 県内各地域への優良事例の普及拡大 282千円

- ・ 支え合いの効果的な取組みの共有や、関係機関とのネットワーク形成への支援

2 高齢者の生きがいづくりの創出【新規】

(1) 地域資源を学ぶ高齢者向け移動講座の実施 1,000千円

- ・ 地域住民が集う拠点に、地域の文化や伝統などの地域価値を再認識できる学びの場や、舞踊、民謡などの体験の場を設け、各分野の専門家を派遣

〔事業主体〕 町村

〔補助率〕 1/2

〔補助上限〕 200千円



目 的

- 障がいの有無にかかわらず、一人ひとりが、自ら望む地域でいきいきと暮らせる社会づくりを推進するため、自立に必要なサービスの充実を図り、安心して生活できる基盤を整備する。



事業内容

1 障がい者の自立と社会参加の拡大（主なもの）

（1）障がい者の就労拡大

- ・ 農福連携の推進【拡充】 8,211千円
庄内地域に農福連携推進員を増員
- ・ 障がい者の工賃向上を図るため、コンサルの派遣による事業所の経営改善を支援 8,569千円
- ・ 障害者就業・生活支援センターの運営 27,272千円

（2）スポーツ・芸術分野における活躍の支援

- ・ パラリンピック等でのメダリスト育成 9,068千円
- ・ 障がい者のスポーツや芸術活動等に対する支援 10,782千円

2 地域でいきいきと生活するための基盤整備（主なもの）

- ・ 医療的ケア児支援体制整備【拡充】 5,668千円
通院負担の軽減・支援（新規）、在宅医療体制の充実
- ・ 社会福祉施設（障がい福祉施設）の整備に対する補助
医療的ケア児・者の通所施設の整備等 130,534千円
- ・ ひきこもり相談支援窓口の運営 8,129千円
- ・ 精神障がい者の地域生活への移行に対する支援【拡充】
地域移行促進のための協議の場の設置（新規） 3,589千円
- ・ 発達障がい者の支援体制の整備 14,601千円
- ・ 依存症患者の回復を支援【拡充】 1,751千円
依存症回復トレーニングプログラムの実施（新規）

医師・看護師確保対策【拡充】

（医師確保対策関係費 541,017千円
看護師確保対策費 371,350千円）

目的

- 医師・看護師等の確保・定着に向け、サポートプログラムに基づく取組みに加え、新たに策定した医師確保計画に基づき、医師少数区域等への医師派遣等を実施することにより、県民が安心して暮らせる医療提供体制の充実を図る。

事業内容

1 医師確保（主なもの）

（1）医師の確保定着

- ・ 地域医療対策協議会の運営 2,124千円
医師確保計画に基づく医師少数区域等への医師派遣等について協議
- ・ 医師修学資金の貸付 276,000千円
新規貸与32名、継続貸与106名、年200万円の貸付
- ・ 山形大学医学部の学生が県内各地域の中核病院で実施する臨床実習に対する支援 44,078千円
- ・ 定年退職医師の活用促進 2,311千円

（2）勤務医の環境改善

- ・ 医師の働き方改革への対応に向けた調査・検討【新規】 437千円

2 看護職員確保（主なもの）

（1）看護職員の確保定着

- ・ 看護職員修学資金の貸付 148,800千円
新規貸与80名、継続貸与168名、年60万円の貸付
- ・ 看護師体験セミナーの開催 2,619千円
- ・ 専任教員養成講習会の開催【新規】 16,096千円
看護職員養成所の専任教員を養成する講習会の開催

（2）看護職員のキャリアアップ支援

- ・ 認定看護師の資格取得及び看護師の特定行為研修受講に対する支援【拡充】 20,000千円

（3）看護職員の離職防止

- ・ 病院内保育所の運営支援 53,870千円

（4）看護職員の再就業の促進

- ・ ナースセンターによる再就業支援等 24,091千円



介護人材確保対策【拡充】

66,164千円

目的

○介護職員をサポートする事業を総合的に実施し、介護職員の
人材育成・確保、定着・離職防止を図る。

事業内容

1 育成・確保に向けた取組み

- (1) 介護職員サポートプログラム推進会議の開催 849千円
- (2) 若年層の介護への理解を促進する取組み支援 7,000千円
- (3) 介護福祉士修学資金の貸付 6,754千円
 - ・新規貸与38名、継続貸与21名 年600千円の貸付
- (4) 介護職員初任者研修の受講者支援 1,200千円
- (5) 外国人介護人材の受入れ支援【拡充】 21,451千円
 - ・介護施設等と外国人介護人材のマッチングの支援
 - ・技能実習生等を受け入れる介護施設等の支援 等



- (6) 介護人材のすそ野拡大事業 4,842千円
 - ・介護未経験者に対する研修等により、介護助手(身体介護の周辺業務を担う介護職員のサポート職種)の導入を促進
- (7) 介護事業者の認証評価【新規】 10,114千円
 - ・人材育成、職場環境の改善等に取り組む介護事業者の認証評価制度の導入

2 定着・離職防止に向けた取組み

- (1) 介護職員の相談窓口の開設 1,852千円
- (2) 介護職員の処遇改善支援 6,102千円
 - ・介護事業所への専門家(社会保険労務士等)の派遣 等
- (3) ICT技術等活用による介護現場支援【新規】 6,000千円
 - ・ICT技術を活用した介護記録の電子化支援
 - ・介護ロボットの導入支援



山形の未来を担う産業人材創出事業費【新規】

32,554千円

目的

本県産業の維持・発展に不可欠である産業人材の育成及び確保のため、将来の山形の産業を担う子ども達やスタートアップ（創業）人材、新卒・即戦力等の就業人材の育成・確保のほか、技能・技術を継承する人材の育成に一体的に取り組む。



コワーキングスペース
LIGHT HOUSE（酒田市）



少年少女発明クラブ（山形市）



R1
技能五輪・アビリンピック
全国大会 金賞受賞者



事業内容

① はやぶさKIDS※育成支援事業 5,072千円

- ・ 県内少年少女発明クラブの組織運営体制の強化、会員数の拡大、クラブ空白地域での基盤づくり等

※「はやぶさKIDS」は小惑星探査機「はやぶさ」の偉業にあやかり命名

② コワーキングスペース※ネットワークモデル事業 3,612千円

- ・ 県内のコワーキングスペースをネットワーク化し、新ビジネスの芽出しと、創業人材輩出を促進

※ビジネスマンや創業を目指す人など多様な人材がオフィス環境を共有する場所

③ スタートアップ支援事業 13,401千円

- ・ 今後の本県産業を牽引する中核的ビジネスを創出するため、本県の強みを活かしたテーマや成長が見込まれるテーマでの創業とスタートアップを支援（創業から2～3年）

④ 中小企業採用活動支援事業 5,939千円

- ・ 県内中小企業が実施する新卒等の採用活動等の人材確保策に対し、オーダーメイド型の支援制度を創設

⑤ 未来へつなぐものづくり技能振興事業 4,530千円

- ・ 技能五輪・アビリンピック全国大会へ出場する技能者の所属企業・団体等における訓練経費を支援

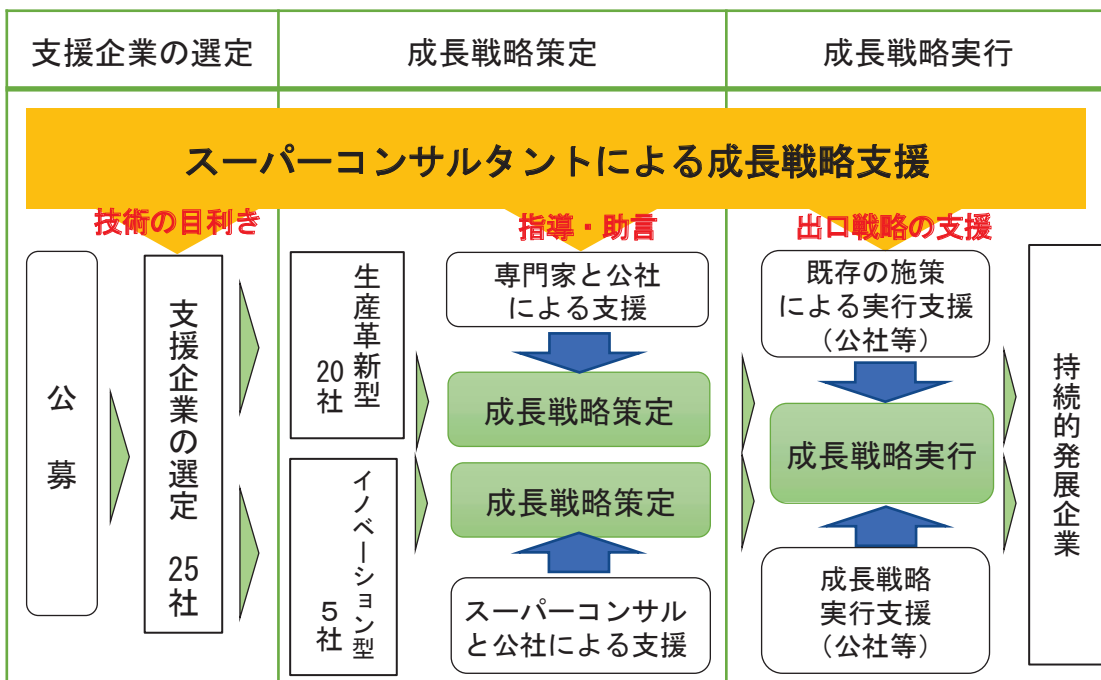
企業成長戦略支援事業【新規】

7,250千円

目的

- ものづくり企業の技術の強みや特長について、経営から技術までの全ての分野に精通したスーパーコンサルタントによる特別な目利きを受け、自社の強みを活かした成長戦略を策定することで、構造転換や新分野進出を促進し、企業の成長につなげていく。

企業成長戦略支援事業イメージ



※公社…企業振興公社

事業内容

(主なもの)

- ① 成長戦略策定支援 4,500千円
 - ・ 企業の成長戦略の策定をものづくりに関する高い知見と豊富な支援実績を持つスーパーコンサルタントによる指導助言のもと、生産革新型20社は専門家と企業振興公社が、イノベーション型5社はスーパーコンサルタントと企業振興公社が支援

※生産革新型・・・生産現場の改善、人材育成、生産体制の強化などの企業課題の解決に向けた成長戦略の策定
 イノベーション型・・・技術的な強みを磨き上げ、新たな市場開拓を行うための成長戦略の策定

- ② 成長戦略実行支援 1,250千円
 - ・ 策定した成長戦略に基づく、海外の市場獲得のための展示商談会やバイヤー招聘等に係る経費への支援
 補助上限 125万円 補助率1/2



目的

- 後世に残すべき技術・価値があるにも関わらず需要が低迷している地場産業・伝統的工芸品産業について、大学や専門家との連携による訴求力のある製品開発及び戦略的プロモーションの展開により販路の開拓・拡大を図るとともに、工芸・デザイン系大学に通う学生等を対象とした就業体験プログラムを実施し、後継者の確保に結び付ける。

事業内容

- ① デザイン思考イノベーション創出事業 87千円
 - ・ 令和元年度事業で、天童将棋駒の販路開拓をテーマとし東北芸術工科大学の学生から提案を受けた企画構想の実践に対する支援



インバウンド旅行客向けに和柄を活用した新商品「和柄の66（ろくろく）将棋」の開発提案

- ② 事業者伴走型・伝統工芸品等ブランディング事業

5,164千円

- ・ デザイナーの活用により、複数の商品をストーリー性を持った一連の商品群として造成し、多くのバイヤーが参加する首都圏の展示販売会へ出展し、バイヤーを通じた販路を開拓・拡大

<過去3年間（平成29年度から令和元年度）に開発された新商品例>



籐工芸

都市部の愛猫家をターゲットとした商品をコンセプトに開発



豊国草履

洋装にも合う草履をコンセプトに開発

- ③ 伝統工芸品等後継者人材発掘事業【新規】 1,042千円

- ・ 工芸・デザイン系大学に通う学生等を対象に、伝統工芸品等の製作工程を体験する就業体験プログラムを実施



目的

- 県内での起業・就業を目指して海外でのキャリアアップに取り組もうとする本県の若者の海外渡航や、海外で得た経験や知見を活かして県内で起業・就業を行う者の県内定着を支援することにより、本県産業の海外展開の加速化と持続的な発展を担う人材の育成と確保を図る。



事業内容

(1) 【山形から世界へ】海外でのキャリアアップを目指す若者への奨励金の支給

① 支給対象者

- ・ 本県出身又は在住の若者であって、これから海外に渡航し業務経験等を積み、帰国後県内で起業又は就職しようとする者

② 支給内容

- ・ 奨励金として20万円（×5人）

(2) 【世界から山形へ】海外経験を積み本県で起業・就職した者への奨励金の支給

① 支給対象者

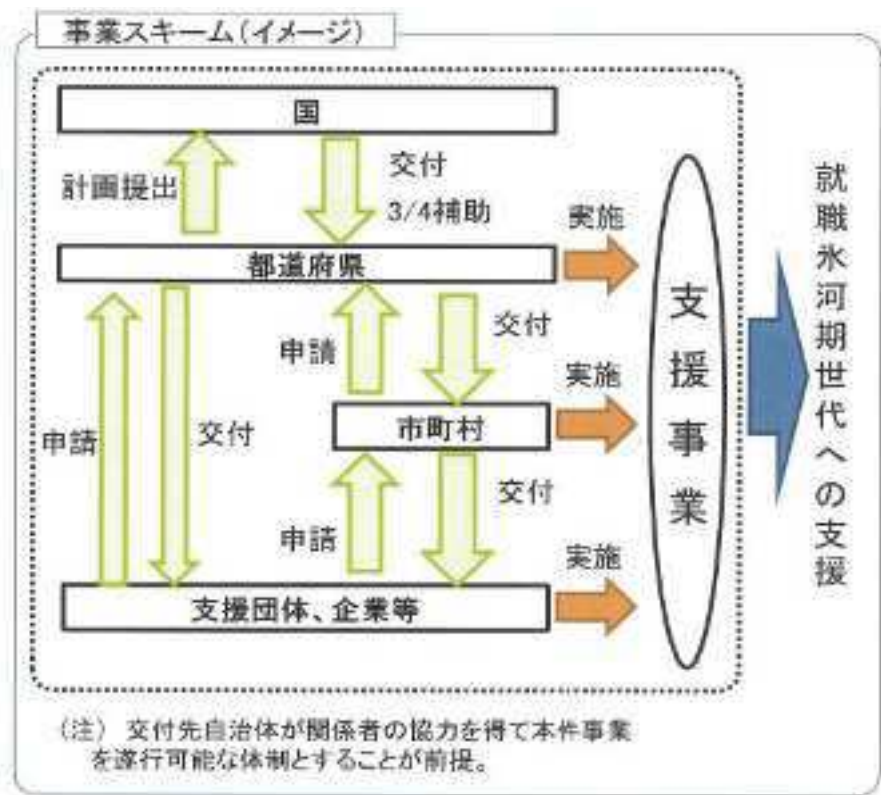
- ・ 海外で業務を経験した後、海外キャリアを活かして県内で起業又は就職した者

② 支給内容

- ・ 奨励金として10万円（×10人）

目的

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った「就職氷河期世代」に対して、就職活動や資格取得の経済的負担を軽減することにより、UIターンや正社員化を推進するもの。
 (内閣府の地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用)



※就職氷河期世代

一般的な定義はないものの、政府は令和2年4月1日現在で35~44歳になる人が世代の中心層にあたるとしている。

事業内容

- (1) 就職氷河期世代就職活動交通費助成事業 2,000千円
 県外在住の就職氷河期世代の県内企業へのUIターンを促進するため、県内企業の会社説明会、採用面接又はインターンシップ参加のための交通費を助成
- (2) 就職氷河期世代技能検定手数料支援事業 1,820千円
 就職氷河期世代の非正規雇用労働者等の雇用の安定を図るため、技能検定手数料を免除し、免除相当額を職業能力開発協会に支援することにより、技能の取得・向上を促進
- (3) 正社員化促進事業奨励金(上乘せ) 15,700千円
 50歳未満の非正規雇用労働者を正社員に転換し、6か月間継続雇用した場合に、厚生労働省のキャリアアップ助成金に加えて、県が独自に上乘せ支給している奨励金のうち就職氷河期世代について、さらに上乘せして支給



目 的

○ 「第2次おもてなし山形県観光計画（仮称）」に基づき、旅マエ・旅ナカ等の各段階で、旅行者一人ひとりのニーズに沿った情報提供を充実し、利便性と満足度の大幅な向上により、観光誘客の更なる増加と周遊・滞在の促進を図るとともに、旅行者のアクセス情報をICTを活用して収集分析し、自治体、観光協会、観光事業者などの各主体が戦略的な施策展開ができる仕組みを構築するもの。

事業内容

1 山形県観光情報ポータルサイト「やまがたへの旅」の全面刷新 28,510千円

- ・スマートフォン全対応
- ・観光情報の充実、リアルタイムの情報提供
- ・宿泊や交通、体験などの予約決済機能の追加
- ・外国人向け専用ページの充実



2 デジタルプロモーション事業 5,612千円

- ・魅力的な観光資源を伝える動画の配信
- ・デジタル広告により「やまがたへの旅」への閲覧を誘導
- ・外国人観光客向け災害時安全情報サイト周知ステッカー（QRコード記載）を宿泊施設等に配布

3 デジタルデータの収集・分析・活用事業 3,678千円

- ・ICTを活用し、サイトの閲覧情報や移動経路、消費行動情報等のビッグデータ調達
- ・「やまがたへの旅」及びSNSアクセスデータの収集
- ・上記データの分析に基づく施策展開への提案・評価
- ・自治体、観光協会、観光事業者のマーケティングスキル向上研修の実施 等



インバウンドの拡大に向けた取組み（東北観光復興対策交付金）

370,600千円

目的

- 令和2年に本県の外国人旅行者数を30万人とする目標を達成するため、東北観光復興対策交付金を活用し、インバウンドの拡大に向けた取組みを強力に推進するもの。



台湾からの定期チャーター便の運航



精神文化ツーリズムの推進

事業内容

※主な事業のみ記載

- 1 誘客プロモーション・情報発信の強化
 - ・ 県内事業者と協働した現地商談会の開催、旅行博への参加など台湾、香港、中国、タイの各市場における誘客プロモーション 95,000千円
 - ・ 宮城県と連携した香港、韓国、中国向け情報発信等 15,000千円
 - ・ 外航クルーズ船の誘致拡大 18,000千円

- 2 滞在コンテンツの磨き上げ
 - ・ 出羽三山での山伏体験など精神文化ツーリズムの推進 28,000千円
 - ・ ナイトタイムエコノミー等の着地型観光商品の活用 21,000千円
- 3 受入環境の整備
 - ・ 消費拡大に向けた受入環境の整備への支援 22,500千円
- 4 二次交通等の利便性の向上
 - ・ 羽田・成田空港を活用した首都圏からの誘客促進 17,000千円
 - ・ 外国人専用鉄道パスを活用した首都圏からの誘客促進 20,000千円
 - ・ 県内広域周遊ルートの構築・情報発信 10,000千円
- 5 東北6県連携によるプロモーション
 - ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした「TOHOKU」プロモーション 47,900千円
 - ・ 広域二次交通情報のプラットフォームの更新等 5,000千円



目 的

- グローバル化が進展し、本県が海外との交流を積極的に行うなかで、海外県人会は本県と移住先国との交流の懸け橋として大切なパートナーである。

将来の県人会の担い手となる世代の若者を本県に招請し、様々な体験などを通して、本県への理解促進や帰属意識の醸成を図り、将来の県人会の担い手確保に結び付けるもの。



事業内容

- 招請事業の実施 2,660千円

【被招請者】 南米県人会にゆかりのある若者2名

【期 間】 12日間（11泊12日）

【内 容】 ホームステイ、農家民泊体験、
県内学生との交流、県内観光地視察 等



海外の若者が「花笠まつり」に参加し、本県の文化を体験

目 的

- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、スポーツ・文化の振興とそれらを通じた交流人口の拡大や地域の活性化を推進していくため、聖火リレー等の実施や公式文化プログラムへの参画、本県の観光や物産に関する情報の発信など、オリンピック・パラリンピック関連事業を展開するもの。



過去大会における聖火リレー

事業内容

- 1 東京2020オリンピック聖火リレー等の実施 133,006千円
 - ・東京2020オリンピック聖火リレーの実施（県負担分）
期日 令和2年6月7日（日）～8日（月）
 - ・東京2020パラリンピック聖火フェスティバルの実施
期日 令和2年8月13日（木）～17日（月）
- 2 東京2020NIPPONフェスティバルへの参画等【新規】 752千円
岩手、宮城、福島で開催される公式文化プログラム「東京2020NIPPONフェスティバル」への祭り団体の派遣及び文化観光PRブースの出展 等
- 3 2020年東北・新潟の情報発信拠点事業【新規】 20,552千円
東京都内に設置される「東北ハウス」を拠点とした情報発信
期間 令和2年7月18日（土）～8月9日（日）
場所 JR東日本高輪ゲートウェイ駅前

山形県総合文化芸術館整備事業費

745, 771千円

目 的

- 県民の文化芸術の創造・発表や鑑賞の機会を提供するとともに、食文化をはじめとする本県の豊かさや魅力を発信する地域活性化の拠点として、複合文化施設「山形県総合文化芸術館」の整備を進めるとともに、令和2年度の1年間にわたってオープニング事業を実施するもの。



事業内容

- ① 建設工事 521, 329千円
 - ・ 雁木工事（山形駅西口から施設までの屋根付き通路等を設置）、雁木内店舗工事等
 - ② オープニング事業 209, 256千円
 - ・ 1年間にわたるオープニング事業の実施
 - ③ 物品の購入等 15, 186千円
 - ・ 施設内で必要となる備品等の購入等
- 《参考》指定管理料（R2年度） 272, 257千円



農林業専門職大学の開学に向けたキャンパス整備等の推進【拡充】

252,893千円

目的

- 農林業専門職大学の令和5年4月開学を目指し、令和2年度は、専門職大学の設置に向けた基本計画の検討や、大学校舎の設計、大学校舎の建設予定地にある農林大学校旧学生寮の解体を行う。

○ 位置図



事業内容

- ① 農林業専門職大学設置推進事業費 18,895千円
 - ・ 学部学科構成、カリキュラム編成、教員の体制、施設・設備など、大学設置の具体的な内容を定める基本計画の検討

- ② 農林業専門職大学等キャンパス整備事業費【新規】 233,998千円

- ・ 大学校舎の基本・実施設計 (令和2年度から3年度の2ヶ年で実施)
- ・ 農林大学校旧学生寮の解体 (令和2年度から3年度の2ヶ年で実施)

○ スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
解体寮	解体工事			令和5年4月開学
新校舎	基本・実施設計		校舎本体工事	
大学設置認可		R3.10 大学設置認可申請	R4.8 大学設置認可	

目的

- 農林漁業者自ら、又は農林漁業者と食品製造業者等が連携した6次産業化の取組み等について、新商品開発・改良から販路開拓・拡大、輸出まで総合的に支援し、ブランド力の高い県産農林水産物の更なる利用拡大を図るもの。

県産農林水産物の付加価値向上・利用拡大

商品開発力・販売力の強化（ソフト）

① 新商品開発や改良、販路開拓・拡大に向けた取組みへの支援

- | | |
|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 新商品開発・改良の取組みへの支援
・ 新商品の開発、既存商品のブラッシュアップへの助成 | 大型食品展示会への出展支援【新規】
・ 大型食品展示会への山形県ブースの設置
・ 展示会前後の研修会の開催 |
| 優良商品の顕彰
・ 加工食品コンテストによる情報発信、商品開発の機運醸成 | バイヤーからの評価・意見を踏まえた商品開発・改良、営業ノウハウ取得 |

製造力の強化（ハード）

- ② 農林漁業者・地域・食品製造業者等の6次産業化の取組みへの支援
- ③ 加工食品の輸出促進に向けて取り組む体制整備への支援【新規】

事業内容

- ① 新商品開発や改良、販路開拓・拡大に向けた取組みへの支援 18,420千円
 - ・ 新商品開発や既存商品の改良の取組みへの助成
 - ・ コンテストの開催による優良商品の顕彰
 - ・ 大型食品展示会への出展支援
 （県ブース設置、展示会前後の出展者研修会の開催）【新規】



（食品展示商談会）

- ② 農林漁業者・地域・食品製造業者等の6次産業化の取組みへの支援 48,223千円
 - ・ 農林漁業者自らの取組みや地域の6次産業化、食品製造業者の事業規模拡大等に向けた施設・設備整備への助成
- ③ 加工食品の輸出促進に向けた体制整備への支援等 316,023千円
 - ・ 食品製造業者等が輸出促進に向けて取り組むHACCP対応等の施設・設備整備への助成【新規】

目的

- 土地利用型作物における競争力強化を図るため、低コスト化・高付加価値化に向け、担い手が中心となった積極的な取組みに対して支援し生産供給体制の確立を図る。
- 「雪若丸」生産組織の高品質・良食味・適正収量等を確保する体制構築を早急に推進する。

事業内容

【土地利用型作物の生産基盤強化】

- ① 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 120,000千円
 - ・強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援
- ② 産地生産基盤パワーアップ事業【拡充】 310,000千円
 - ・「産地生産基盤パワーアップ計画」に基づく共同利用施設の整備や農業機械のリース導入等を支援



共同乾燥調製施設の整備

- ・乾燥・調製・選別の一貫体制の構築に伴うコスト削減
- ・フレコン出荷による物流の効率化

農業機械のリース導入

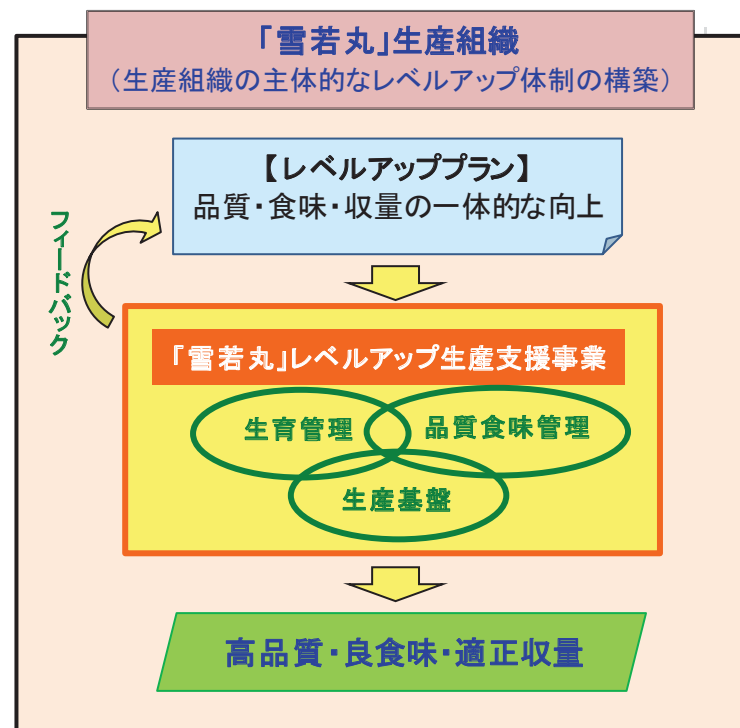
- ・リース支援による初期投資の節減効果
- ・高性能機械の導入による作業効率向上



【「雪若丸」生産供給体制の強化】

- ③ 「雪若丸」の品質等の向上支援【新規】 6,000千円
 - ・「雪若丸」生産組織に「雪若丸サポーター（仮称）」を配置
 - ・品質・食味のレベルアップと適正収量の確保の実現に必要な機械・機器等の整備を支援

＜支援スキーム＞



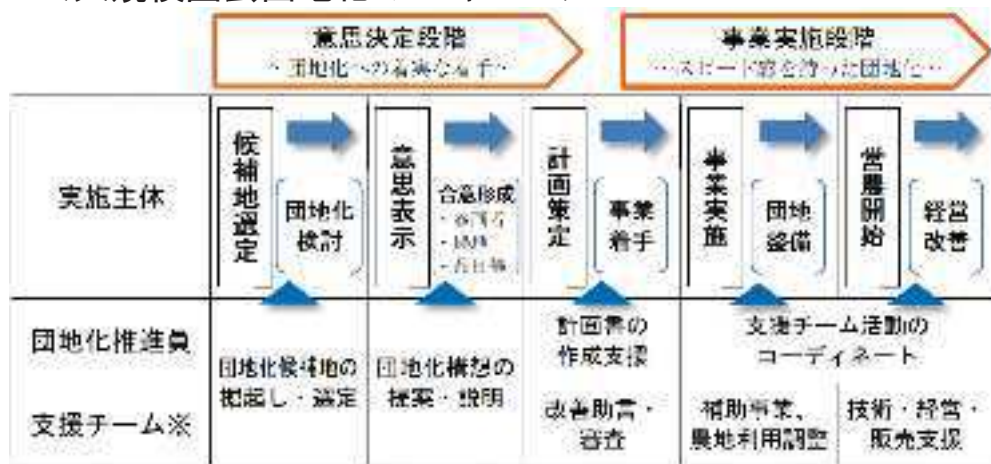
専任の「雪若丸サポーター」(農業普及指導員)を配置し、技術・経営等を総合的に支援

「園芸大国やまがた」を加速するための生産基盤の強化【拡充】 1,575,364千円

目的

- 競争力の高い「園芸大国やまがた」の実現に向け、大規模園芸団地化等による収益性向上に計画的に取り組む産地等を支援する。

＜大規模園芸団地化のスキーム＞



※ J A、市町村、農業委員会、土地改良区、県など



きゅうり団地（山形市中沼）



シャインマスカット団地（山形市本沢）
苗木の管理講習会

事業内容

【園芸生産基盤の強化】

- ① 園芸産地生産基盤パワーアップ支援事業【拡充】 635,024千円
 - ・ 園芸作物の高品質生産を図るための設備等の導入により、収益性向上・生産基盤強化に取り組む産地を支援
- ② 園芸大国やまがた産地育成支援事業【拡充】 241,031千円
 - ・ 本県園芸農業の振興で必要となる、栽培施設やさくらんぼ・えだまめ等の省力化設備等の導入を支援
- ③ 強い農業・担い手づくり総合支援事業等 488,123千円
 - ・ 産地の収益力強化や合理化を図る取組みに必要な共同利用施設の整備等の支援

【大規模園芸団地化の支援】

- ④ 大規模園芸団地づくりの合意形成支援等 6,981千円
- ⑤ 園芸大規模集積団地整備支援事業 204,205千円
 - ・ 大規模園芸団地づくりに必要な施設・機械等の整備を支援

〔補助率〕 ①③1/2以内ほか

②団地型：6/10以内、生産性・所得向上型：5/12又は1/2※以内

※さくらんぼ・えだまめの省力化設備等の導入に限る

⑤7/10以内

目的

- 庄内浜産水産物の付加価値向上のモデル事業として、蓄養技術を活用した活魚出荷の有効性を検討するとともに、新最上丸や加工支援ラボを活用し、未利用魚など新たな資源の活用を図るもの。

(蓄養モデル事業のイメージ)



- ・ 活魚、高鮮度魚の出荷が可能
- ・ 出荷日調整による価格の安定

対象魚種例

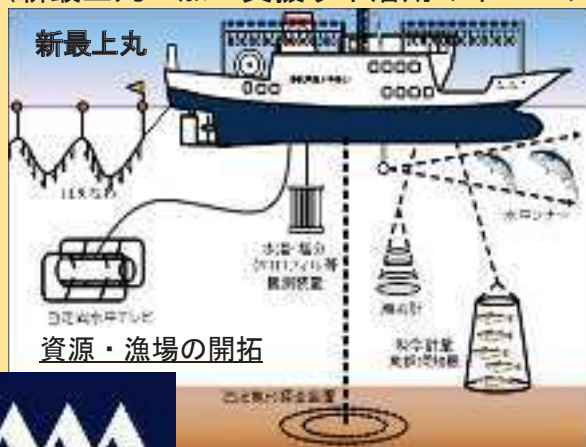


蓄養に係る技術・コスト調査

出荷先・販売方法の検討

県漁協による本格実施（蓄養・活魚出荷体制の構築）

(新最上丸・加工支援ラボ活用のイメージ)



おいしい魚加工支援ラボ



加工利用方法の開発

水産資源
付加価値
向上

事業内容（主なもの）

- ① 庄内浜産水産物の付加価値向上と安定供給のための蓄養モデル事業の実施【新規】 2,333千円
 - ・ 定置網で漁獲されたヒラメ、マダイ、サクラマス等の蓄養試験
 - ・ 蓄養コストと採算ラインの調査、及び蓄養期間、蓄養前後の脂質などの成分変化の把握
 - ・ 出荷先・出荷方法の検討
- ② 新「最上丸」や「おいしい魚加工支援ラボ」を活用した付加価値向上等の取組みの支援 5,979千円
 - ・ 沖合域における新規漁場及び新資源開拓
 - ・ トラフグ・ノドグロなどブランド魚の新漁場開拓
 - ・ 底びき網漁業による活紅エビ出荷技術の実証試験
- ③ 産地の競争力強化に向けた水産施設の機能向上等への支援【新規】 62,500千円
 - ・ 県漁協豊浦支所荷捌き所の改築に対する支援



目的

- 中山間地域における農地維持管理の省力化及び農業・農村の担い手の育成・確保による持続可能な農業・農村の振興を図る。

<集落の将来の不安>

人口減少、農地の維持管理、農業後継者不足、・・・

(中山間地域における集落ビジョンづくりワークショップでの主な意見)

農地の維持管理の省力化と担い手育成

①農地管理省力化支援



小規模基盤整備



省力化機材

②多様な主体による地域の担い手育成支援



草刈り隊組織立上げ支援、地域農業・農村の担い手モデル支援

③省力化機材導入支援



省力化機材
(ラジコン草刈り機等)

省力化技術導入による中山間地域課題への対応

事業内容

- ① 農地管理省力化支援 22,600千円
 - ・ 小規模な基盤整備と合わせて更なる省力化を図る場合に機材等の導入を支援
- ② 多様な主体による地域の担い手育成支援 900千円
 - ・ 若者等による草刈り隊の設立
 - ・ 農村集落の運営を担う人材確保のためのモデル地区支援
- ③ 小規模農地管理省力化機材導入支援 8,000千円
 - ・ 農業者団体等による農地管理省力化機材の導入を支援
 - ・ 機材導入は、②で支援する多様な地域農業・農村の担い手育成・確保などの体制整備とセットで実施

目 的

- 「やまがた森林ノミクス」の加速化を図るため、高性能林業機械の導入促進、ICT等を活用した森林情報の高度化、県産木材の流通体制の強化、県産木材の利用拡大など川上から川下まで総合的な取組みを推進する。



事業内容

《川上》

- ① 高性能林業機械の導入促進
 - ・ レンタルによる高性能林業機械の導入の加速化
- ② ICT等を活用した森林情報の高度化
 - ・ 森林・地形情報の精度向上を図るための航空レーザ測量の実施【新規】

83,346千円



《川中》

- ③ 県産木材の流通体制の強化
 - ・ 広葉樹製材のJAS認定の取得支援【新規】
 - ・ 広葉樹利用拡大に向けたストックヤードの整備支援【新規】
 - ・ 県産製材の輸出に向けたセミナーの開催【新規】

2,700千円

《川下》

- ④ 県産木材の利用拡大
 - ・ 食器等の木製品化支援【新規】
 - ・ 首都圏での展示会等出展経費の支援【新規】
 - ・ 東京オリ・パラ競技大会へ提供した県産木材の大会レガシーとしての活用方法の検討

67,769千円

《全般》

- ・ やまがた森林ノミクス県民会議の運営
- ・ 林工連携コンソーシアムによる林工連携の推進

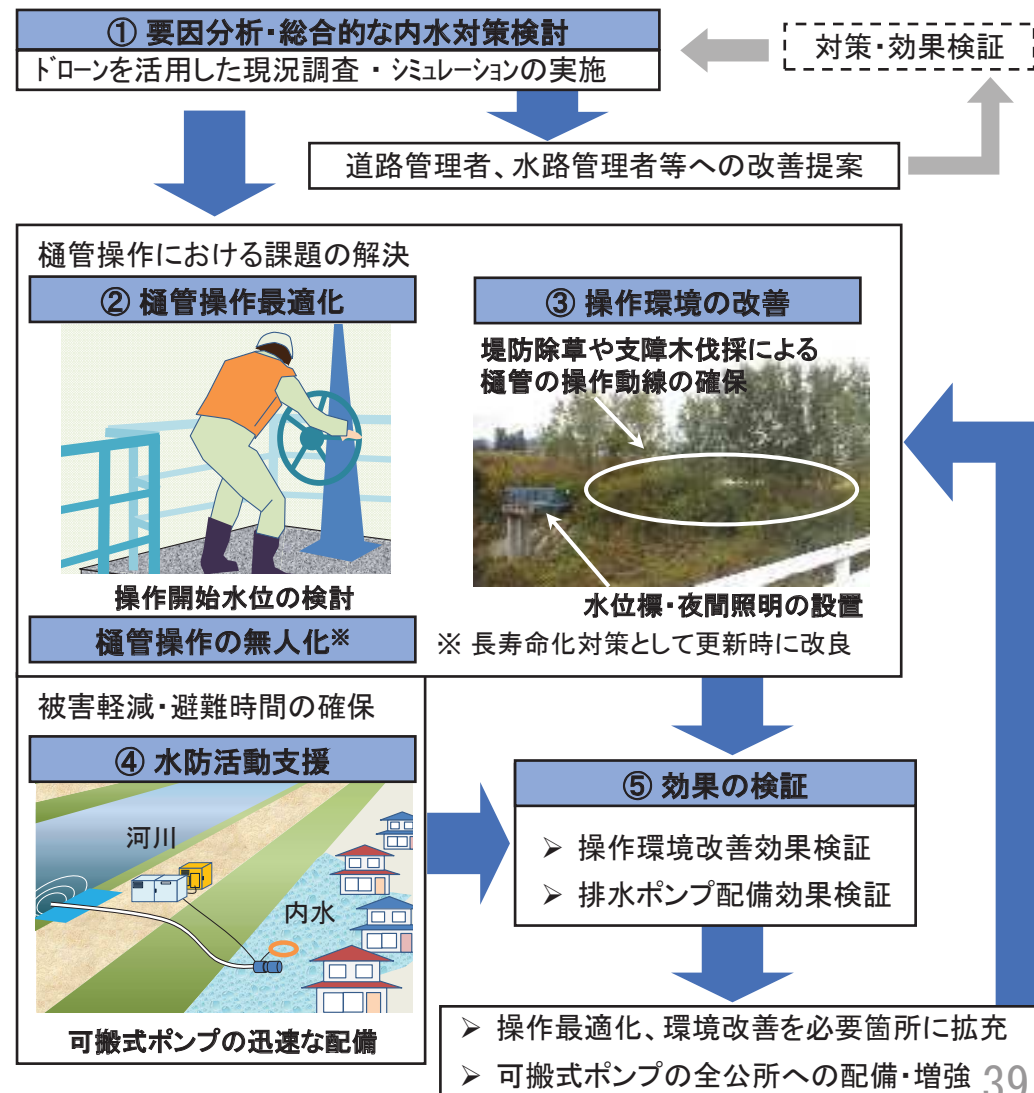
7,239千円

目的

- 令和元年10月に発生した台風第19号による豪雨災害を受け、頻発化・激甚化する浸水被害に対応するため、県が管理する排水樋管(496か所)の操作最適化や操作環境の改善、水防活動支援体制の強化等に緊急的に取り組み、内水被害の軽減を図る。

事業内容

- ① 浸水要因分析を踏まえた総合的な内水対策の検討 32,500千円
 - ・ドローンによる内水被害発生箇所とその周辺の地盤高等の把握
 - ・浸水面積、湛水継続時間のシミュレーションの実施
 - ・河川管理施設以外の排水路も含めた総合的な対策の検討
- ② 排水樋管操作の最適化 [①と合わせ委託により実施]
 - ・最も被害軽減効果の高い操作開始水位の検討、操作手順書作成
- ③ 排水樋管の操作環境の改善 20,500千円
 - ・操作員の安全性確保(樋管の操作動線の確保)
 - ・操作水位の視認性向上(水位標・夜間照明の設置)
- ④ 水防活動支援体制の強化 77,000千円
 - ・初動対応のための可搬式排水ポンプの導入配備
- ⑤ 内水被害軽減緊急対策の効果の検証 ー 千円
 - ・排水樋管操作員からの聴取による操作環境改善効果の検証
 - ・排水ポンプ実働訓練による想定した配備効果の検証



目 的

- 除雪オペレーターの「高齢化」や「担い手不足」などへの対応として、新たに除雪オペレーターとなるために必要な資格取得等にかかる経費を補助し、冬期間の県管理道路の安全安心な交通の実現を図る。



除雪グレーダ



ロータリ除雪車



除雪ドーザ



「除雪講習会」受講風景



除雪車両操作状況

事業内容

- ◆除雪オペレーターに必要な資格取得等への補助 2,000千円

(1) 補助対象

- ①大型特殊免許の取得に係る費用
- ②技能講習の受講費用
- ③除雪講習の受講費用

(2) 補助額

- (1) の①～③を併せて、50,000 (円/人) を上限に対象費用の1/2を補助。

目的

豪雨や地震等、近年、頻発化・激甚化する自然災害を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年度～令和2年度）に基づき、県土強靱化に資する各種インフラ整備事業を集中的に実施する。

事業内容

- ①河川整備関係 2,198,457千円
洪水被害から人命・財産を守るため、堤防等の整備を行う。
- ②土砂災害対策関係 357,200千円
土砂災害から人命・財産を守るため、砂防えん堤等の整備を行う。
- ③道路整備関係 5,034,158千円
災害が発生するリスクを回避するため、バイパス化や橋梁の耐震化及び落石防止施設等の整備を行う。
- ④街路整備関係 824,474千円
中心市街地活性化に資する街路や安全な通学路、災害に強いまちなみ整備（緊急輸送道路等の無電柱化）等を行う。

【対策例1】河川整備事業 角間沢川 輪中堤整備



【対策例2】道路改築事業

(主) 大江西川線貫見(2)工区 バイパス整備



河川流下能力向上緊急対策事業費

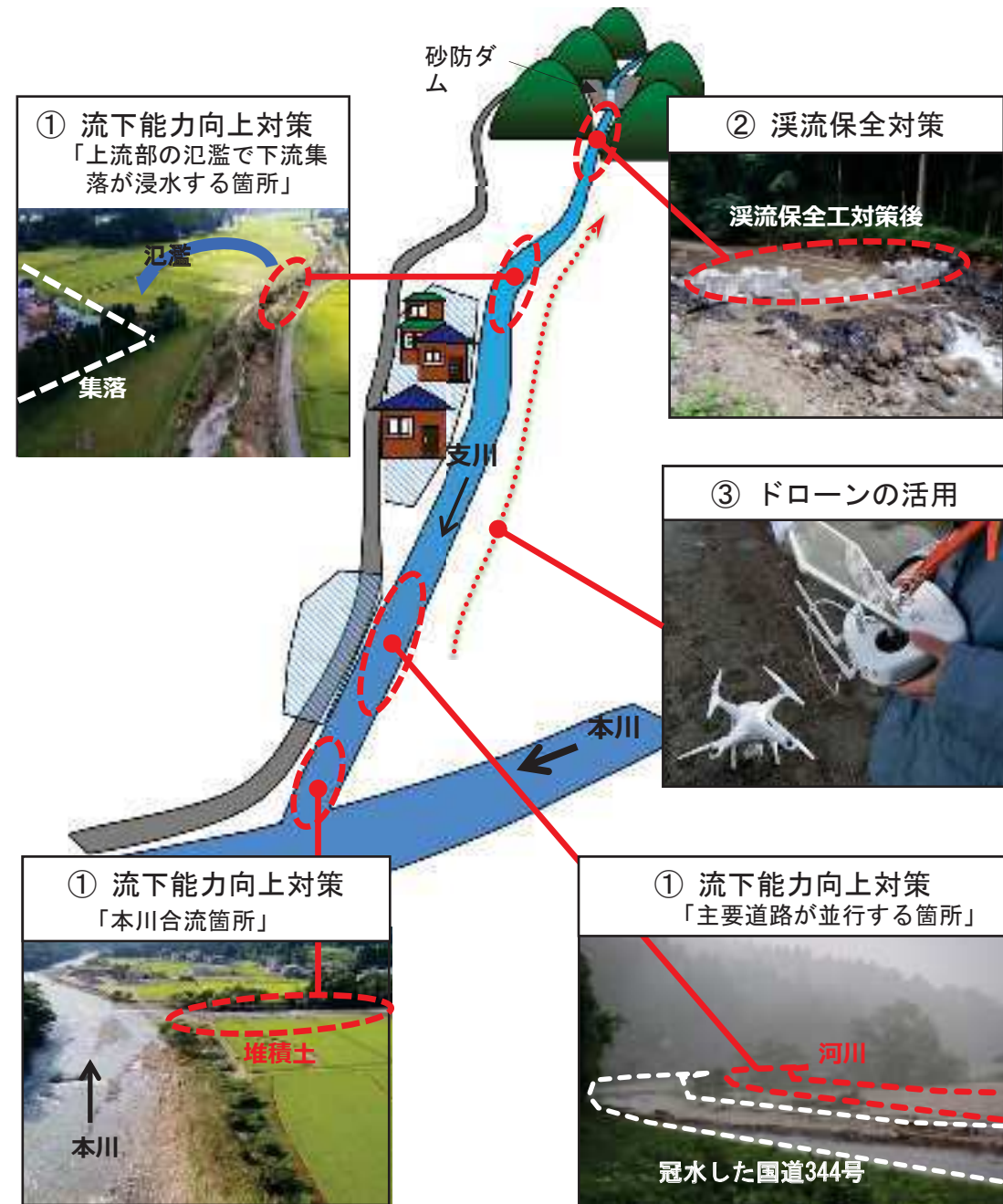
857,000千円

目的

「河川流下能力向上緊急対策計画」（令和元年度～3年度）に基づき、堆積土、支障木対策および溪流保全対策工等を着実に実施し、洪水時の土砂堆積による洪水被害の防止と軽減を図る。

事業内容

- ① 流下能力向上対策 696,412千円
洪水被害の発生状況を踏まえ「上流部の氾濫で下流集落が浸水する箇所」「主要道路が並行する箇所」「本川合流箇所」において堆積土、支障木対策を実施
【対策予定：約80km、約80箇所】
- ② 溪流保全対策 150,000千円
下流で実施する流下能力向上対策の効果を十分に発現させるため、上流域からの土砂流出を抑制する溪流保全対策を実施
【対策予定：15箇所】
- ③ 河川状況把握へのドローンの活用等 10,588千円
ドローンを活用した河川の状況把握等
【実施予定：約80km】

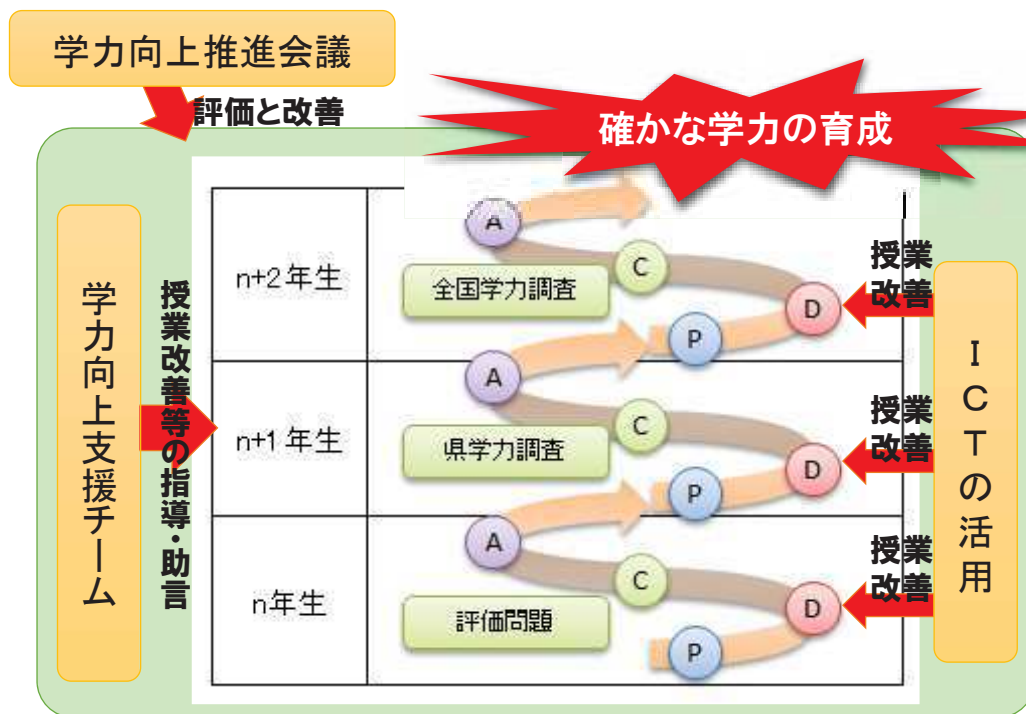


目的

- 変化が激しく将来の予測が困難な社会を生きぬくため、「様々な情報から必要な情報を的確に捉え、主体的に判断する力」や「他者と協働し、生活や社会の中で出会う課題を解決する力」などが求められている。
- こうした資質・能力を持つ児童生徒を育むため、主体的・協働的な学びによる確かな学力の育成を図る。

事業内容

- (1) 学力向上支援チームの設置【新規】 9,344千円
 - ・指導主事と学力支援アドバイザーからなる学力向上支援チームが学校を訪問し、各校の課題に応じた授業改善等の指導・助言を実施する。
- (2) 学力向上推進会議の設置【新規】 1,296千円
 - ・外部有識者による県学力向上施策の評価と改善。
 - ・算数・数学及び英語の評価問題の作成、配布、実施。
- (3) ICT活用による学習活動の充実【新規】 1,430千円
 - ・小4校、中4校の計8校をICT教育推進拠点校に指定し、大型提示装置、実物投影機、タブレット等を活用した効果的な指導法の実証を行う。
 - ・授業公開、実践事例集による指導法の普及。
- (4) 「探究型学習」の推進 31,219千円
 - ・各校における「探究型学習」の成果検証のための山形県学力等調査（小5・中2）を実施する。
 - ・各教育事務所で探究型学習地区研修会を開催し、「探究型学習」の充実に図る。



ICT教育環境の整備【拡充】

459,078千円（2月：7,875千円、当初：451,203千円）

目 的

- 新たな教育情報ネットワークを整備するとともに、政府の「GIGAスクール構想」を踏まえ、児童・生徒用端末等、授業用のICT機器を整備し、ICTを活用した授業の推進を図る。
- 全ての県立高校・中学校に統合型校務支援システムを整備し、校務処理を効率化することで、教職員が生徒に関わる時間を増やし、学習・生徒指導等の質の向上を図るとともに、教職員の働き方改革を推進する。
- 仮想デスクトップにより、統合型校務支援システムをインターネットから分離・稼働する環境を整備し、セキュリティ対策の強化を図る。



ノートパソコン、大型提示装置等を活用した授業風景

事業内容

※ 主な事業のみ記載

- (1) 新教育情報ネットワークの整備【新規】 118,669千円
 - ・インターネットを利用した授業を安定的に実施するため、新たな教育情報ネットワークを構築する。
- (2) 学習用端末等の整備【一部新規】 11,184千円
(2月：7,875千円、当初：3,309千円)
 - ・ICTを活用した授業を推進するため、以下の機器を整備する。
 - 県立中学校・特別支援学校：児童・生徒の授業用端末
 - 県立高等学校：大型提示装置
- (3) 統合型校務支援システムの整備 42,680千円
 - ・生徒の出席や成績、保健等の校務情報を一元的に管理・処理する統合型校務支援システムを整備する。
- (4) セキュリティ対策の強化 94,529千円
 - ・統合型校務支援システムを、インターネット及び生徒が使用するネットワークから分離した上で、仮想デスクトップ経由により利用する環境を整備する。

目 的

- 平成29年度に公表された教員勤務実態調査（平成28年度）により、小学校及び中学校の教員の深刻な長時間勤務の実態が明らかになった。
- こうした教員の多忙化解消を図りながら、学校教育の改善・充実を推進する。



学習プリントの印刷



部員を指導する顧問教員

事業内容

- (1) スクール・サポート・スタッフの配置【拡充】 86,943千円
 - ・ 学習プリントの印刷等を教員に代わって行うサポートスタッフを小学校及び中学校に配置する。
 - ・ 小中学校 計 41名（R1：計 36名）
【配置方針】19学級以上の学校に、学級数の多い順から1名ずつ配置
- (2) 部活動指導員の配置【拡充】 29,187千円
 - ・ 部活動の指導等を教員に代わって行う部活動指導員を中学校及び高等学校に配置する。
 - ・ 中学校 101名（R1：96名）
高等学校 4名（R1：2名）
【配置方針】
 - ・ 全公立中学校95校に配置（一部複数配置）
 - ・ 県立高等学校モデル校4校に配置
- (3) 統合型校務支援システムの整備（再掲） 42,680千円
 - ・ 生徒の出席や成績、保健等の校務情報を一元的に管理・処理する統合型校務支援システムを整備する。

県立高等学校校舎整備等事業費【拡充】

1,659,526千円（2月：759,997千円、当初：899,529千円）

目的

- 耐震性の低い校舎の改築や再編整備計画を踏まえた施設整備を行う。
- 老朽化が著しい産業教育振興施設の改築を行う。
- 近年の厳しい暑さへ対応するため、県立高等学校の普通教室等への冷房設備の整備を計画的に行う。

現在の庄内総合高校の特別教室棟



老朽化している置賜農業高校の畜産実習施設（牛舎）

事業内容

※ 主な事業のみ記載

- (1) 寒河江工業高等学校改築 12,633千円
 - ・ 耐震性の低い校舎、体育館等の改築（H30～）
 - ・ R2はPFI事業者を選定し、基本設計に着手
- (2) 庄内総合高等学校改築 627,383千円
(2月：602,025千円、当初：25,358千円)
 - ・ 耐震性の低い棟の改築、既存校舎の改修（R1～）
 - ・ R2は特別教室棟の改築、管理棟の改修を実施
- (3) 置賜農業高等学校畜産実習施設改築 173,357千円
(2月：157,972千円、当初：15,385千円)
 - ・ 老朽化が著しい畜産実習施設の改築（R1～）
 - ・ R2は畜舎の解体及び改築（第1期）を実施
- (4) 庄内中高一貫校（仮称）整備事業【新規】 8,637千円
 - ・ 中高一貫校の新設に伴う既存校舎等の改修等
 - ・ R2は仮設校舎・校舎増築予定箇所の地質調査を実施
- (5) 県立高等学校冷房設備整備 625,197千円
 - ・ 普通教室等への冷房設備の整備（R1～）
 - ・ R2は14校への設置とR3設置予定の14校の実施設計を実施

目的

- 最上地域における警察活動の拠点である新庄警察署について、活断層上にあり、かつ、老朽化が著しいことから、移転改築するもの。



【建設予定地】

新庄市大字松本地内 約1.1ha

【整備スケジュール】

R元年度～R3年度 : 新庁舎建設工事・外構等工事

R3年度 : 新庁舎移転・開署

※新庄警察署完成予想図



事業内容

- 新庁舎建設工事・外構等工事
(R元～R3債務負担)

1,054,338千円
(R2年度分)

目 的

- 建築後40年以上経過し、施設の老朽化・狭隘化や診療環境の改善が課題となっている県立新庄病院の改築整備を進め、最上地域の医療機能の強化を図る。

事業内容

(主なもの)

- ① 実施設計 191,901千円
(H30～R2の総額 279,720千円)
- ② 敷地造成工事(第1期) 96,068千円
- ③ 病院本体建設工事 71,759千円
(R2～R4の総額 13,350,938千円)

【建設予定地】

新庄市金沢字中関屋地内 約 5.6ha

【今後の整備スケジュール】

- R1年度～R2年度 : 実施設計
- R2年度～R3年度 : 敷地造成工事
- R2年度～R4年度 : 病院本体建設工事
- R4年度～R5年度 : 外構工事
- R5年度 : 新病院移転・開院

※新病院の外観イメージ



